

選手・監督注意事項（案）

1. 2025年度公益財団法人日本陸上競技連盟規則および本大会申合せ事項による。
2. 練習について
 - (1) 本競技場での練習は、2日間とも競技開始の30分前までとする（投てき練習は原則禁止とするが、投てきの競技役員の指示に従うこと）。それ以降は多目的広場や芝生を利用すること。ただし、跳躍および投てき種目の練習（用具を持たずにターンや助走の練習は可）での多目的広場の使用は禁止とする。
 - (2) 跳躍および投てき種目の本競技場での練習については、プログラム記載の競技開始時刻40分前から10分前まで（30分間）とする。
3. 選手招集等について
 - (1) 招集は各スタート地点・競技場所において、プログラム記載の競技開始時刻10分前より行う。
 - (2) 招集に遅れた選手は、その競技種目に出場できない。ただし、他の種目に出場して招集時刻に間に合わない場合は、1種目目の招集完了時刻までに正面ロビーの競技者係にその旨を申し出て役員の指示に従うこと。
 - (3) 混成競技については、第1日目、第2日目の最初の競技種目については、他のトラック種目と同様とする。ただし、以降の競技種目は混成競技役員の指示に従うこと。
 - (4) 欠場をする場合は、招集開始時刻までに招集所に置いてある「欠場届」に必要事項を記入し提出すること。ただし事前にわかっている場合は、プログラム添付の欠場届（団体用）に記入の上、該当種目実施日最初の競技開始の30分前までに正面ロビーの競技者係の競技役員に提出すること。
 - (5) 本大会は衣類運搬を行わないので、本人が出走した地点へ戻ること。（25.その他-（1）参照）
4. アスリートビブスについて
 - (1) アスリートビブスは選手登録時に配付されているものを、そのままの形でユニフォームの胸部と背部に着けること。ただし、跳躍種目に出場する選手は、胸部または背部のいずれか一方でよい。
 - (2) トラック競技に出場する選手は選手登録時に配付されている腰をつけること。ただし、男子800mおよび1500m以上の種目と4×400mRの第2～4走者については、招集時に配付される通し番号の腰ビブスを着用すること。
5. トラック競技について
 - (1) トラック競技での不正スタートは1回で失格とする。（TR16.8に準ずる）
 - (2) イエローカード（YC）の取り扱いについては、TR16.7およびTR16.8に準ずる。
6. スパイクシューズのピンの長さは全天候舗装につき9mm以下とする。ただし、走高跳・やり投は12mm以下とする。ピンの数は11本以内とする。
7. シューズの靴底（ソール）の厚さについて
 - a シューズとは、スパイク、ランニングシューズを含むものである。
 - b トラック種目、フィールド種目については20mm以下とする。ただし、競歩については40mm以下とする。
8. リレー競技について
 - (1) リレーチームの編成メンバーは、どのラウンドにおいてもこの競技会のリレーまたは他の種目に申し込んでいる競技者であれば出場することができる。ただし、どのラウンドにおいても出場するメンバーの少なくとも2名はリレーに申し込んだ競技者でなければならない。最初のラウンドに出場した競技者は、その後のラウンドを通して、2名以内に限り他の競技者と交代することができる。
 - (2) オーダーは各ラウンドともプログラム添付のオーダー用紙に記入し、招集完了時刻の1時間前までに正面ロビーの競技者係に提出すること。遅れたチームはその競技種目に出場できない。
 - (3) リレーに出場するチームは、上下同一のユニフォームを着用すること。
9. 跳躍競技のバーの上げ方を次の通りとする。（コンディションにより変更することがある。）
 第1位および北信越大会出場の実定戦は、棒高跳は5cm、走高跳は2cmの上げ下げにより行う。なお、棒高跳の参加者は競技開始前までにアップライトの申告書を競技者係に提出すること。その後、位置を変更したい場合は跳躍審判員に申し出ること。

走高跳	男子（記含）	練習1m60 1m80	1m60 1m65 1m70 1m75 1m80 1m85 1m88 1m91 以後3cm
	女子（記含）	練習1m30 1m50	1m35 1m40 1m45 1m50 1m55 1m58 1m61 以後3cm
混 成 走高跳	八種	練習1m35 1m60	1m40 1m43 1m46 1m49 1m52 1m55 1m58 1m61 以後3cm
	七種	練習1m10 1m30	1m15 1m18 1m21 1m24 1m27 1m30 1m33 1m36 以後3cm
棒高跳	男子	練習2m20 4m00	2m40 2m60 2m80 3m00 3m20 3m30 3m40 以後10cm
	記男子	練習3m00 3m20	3m40 3m60 3m80 4m00 4m20 4m30 以後10cm
	女子（記含）	練習1m60 2m80	1m60 1m80 2m00 2m20 2m40 2m50 2m60 以後10cm

10. フィールド競技は、主催者が用意したマーカーを置くことができる。
 - (1) 跳躍・やり投の競技者は、助走路の外側（走高跳では助走路内）に2カ所置くことができる。
 - (2) サークルから行う投てき競技では、マーカーを1つだけ使用することができる。そのマーカーはサークルの直後あるいはサークルに接して置くこと。マーカーは、それぞれの審判員が現地で渡す。そのマ

ーカー以外は使用してはならない。

11. フィールド競技において参加多数の場合、パスラインを設けることがある（審判長の指示による）。男子三段跳は11m板を使用する。また、女子三段跳は9m板を使用する。
12. 短距離種目では、競技者の安全確保のため、フィニッシュライン通過後も自分のレーン(曲走路)を走る事。
13. 男女5000mWは制限時間を設け、3000mを男子は23分以内、女子は25分以内に通過できなかった選手は、競技を中止する。
14. トラックレース決勝について
予選はすべてタイムレースとし、その結果により、上位記録者8名を決勝進出者とする。400mまでで予選が4組以上ある場合は、全体での上位記録者1～8位までをA決勝進出者、9～16位の8名をB決勝進出者とする。なお、A決勝進出者の8名の中から北信越新人大会出場者が選出される。(B決勝の選手の方が好タイムでも選出の対象とはならない。)
 - (1) 記録の上位者から順に選ぶ。ただし、1/100秒まで同じ記録の場合は、1/1000秒まで記録を出し、0.001秒以上の差があれば着差ありとして順位を決定する。
 - (2) 着差がないと判断された場合は、該当者を招集し抽選により決定する。
15. 予選がある場合、欠場により決勝ができる人数、チーム数になっても予選は実施する。
16. 競技中における助力は日本陸連競技規則TR6に従い規制される。これに抵触の場合は、審判長から注意・勧告をするが、是正されない場合は、その種目から除外される場合がある。なお、正面スタンドからの映像機器等を吊り下げて見せる行為等は危険であるため禁止する。サイドスタンドについては、コーチングエリアでのみ映像機器を手渡しして見せてもよい。
17. 競技用具は、棒高跳用ポール以外、すべて主催者が用意したものを使用しなければならない。
18. 各自が使用したベグなどの用器具類は必ず指定の場所に後始末すること。
19. 各学校割り当ての補助員は監督の責任のもとで大会運営に協力すること。
20. 学校対抗について
 - (1) 男子および女子別の種目得点合計によって順位を決定する。
 - (2) 各種目得点は、1位8点・2位7点・3位6点・4位5点・5位4点・6位3点・7位2点・8位1点とする。
21. 表彰について
 - (1) 表彰は各種目の3位までとする。競技終了後ロビーに集合すること。表彰の際はチームジャージ着用とする。
 - (2) 男女総合は男女とも6位まで表彰する。(同点の場合は上位入賞数の多い学校を上位とする)
22. 北信越新人大会出場について
 - (1) 本大会は各種目8位までの入賞者で出場意思のある上位4名は、北信越大会出場資格を得る。なお、北信越出場権を獲得した学校で辞退する生徒がいる場合は顧問が委員長に連絡すること。
 - (2) 北信越新人大会出場者の決定については(北信越出場権を得る4人目に同順位が出た場合)
 - ア トラック競技種目の場合は、該当者の抽選で決定する。
 - イ 高さを競う競技の場合は、1位決定ルールを適用し、当該者の1回の追加試技で決定する。追加試技で決められない場合は繰り返す。
 - ウ 参加種目人数が4名以下の場合でも、失格・記録なしの選手は出場権を得ない。
23. 大会時の事故やけがについては、本競技場医務室にて応急処置のみ行う。
24. 肖像権侵害、不審者対応について
 - (1) 競技場で選手の家族や家族関係者(生徒含む)がデジタルカメラ・一眼レフカメラ・ビデオカメラ等の撮影機器(スマートフォン・タブレットは含まない)を使用する際には、チーム責任者から貸出された撮影許可書を携帯された方のみ撮影ができる。
 - (2) 撮影対象が競技会方針と異なると思われる場合は、記録内容の確認を求められることがある。事案によっては、警察に引き継ぐこともある。
 - (3) 報道等で撮影を行う場合は、必ず事前に受付をして、主催者が用意したビブスを着用すること。
 - (4) 観戦をしている中で、競技運営に重大な支障をきたすような発言やヘイトスピーチと取られる発言や看板等の掲示があった場合、または他の観戦者に迷惑を掛けていると判断した場合は退場を求める。
25. その他
 - (1) メインスタンド下通路(大会運営室側)は、係・役員以外の通行を禁止する。競技者が、競技役員誘導の元退場する場合は、その限りではない。トラック競技の選手は競技終了後、第1ゲート(フィニッシュ地点前方)より、フィールド競技の選手は競技役員の指示に従い退場すること。
 - (2) 当該種目出場の競技者以外は競技場内に立ち入ることができない。
 - (3) 競技場内の更衣室の占有は禁止する。(マットやシートを使用した場所取りをしない)
 - (4) テント設営は、メイン競技場芝スタンド(100mスタート後方およびフィニッシュ前方は除く)、メイン競技場周辺の芝生エリアなど、通行に支障がない箇所に設置を認める。
また、メイン競技場芝スタンドにテントを設営する場合、通行の妨げになるため、手すりにテントを固定するためのひもをかけないこと。
 - (5) メインスタンドでの集団の応援は禁止する。
 - (6) 競技場の開門は2日間を通じて6時30分とする。
 - ア 「のぼり」、「横断幕」はメインスタンドの最上段のみ設置してもよい。